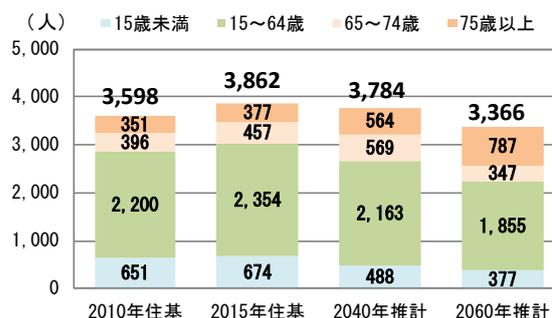




## (2) 人口

- ・人口は2015年時点で3,862人であり、2010年から2015年にかけて増加していましたが、2040年には2015年比でわずかに減少（▲78人）すると推計されています。
- ・年齢構成は、2015年時点は65歳以上が22%でしたが、2040年には30%になり、特に75歳以上が15%になると推計されています。

【人口の推移と将来推計】



出典：能美創生人口ビジョン

## (3) 交通

- ・本地域には市外へアクセスできる、国道8号や国道線（旧国道8号）が地域を縦貫しています。また、（都）根上国道線や（都）粟生出口線が地域の北部を横断しています。
- ・その他の都市計画道路としては、市街地内の交通の円滑化を目指し、地域を縦貫する（都）寺井吉光線や地域間交通を促進する（都）粟生佐野線があります。
- ・民間交通事業者によるバス交通が運行するほか、コミュニティバス「のみバス」については、寺井循環バスや市内の東西を広域的に結ぶ連携バスも運行しています。

## (4) 地域環境

- ・地域の南部には和田山・末寺山史跡公園、東端には秋常山史跡公園などの国指定史跡の能美古墳群が広がっています。また、県指定文化財の吉光の一里塚や地域の中央部を縦貫する旧北国街道など、歴史的資源が多く存在しています。
- ・北部には手取川や熊田川が、中央部には宮竹用水が流れ、県指定天然記念物のハリンコ（トミヨ）が生息する良好な水環境となっています。

【和田山・末寺山公園】



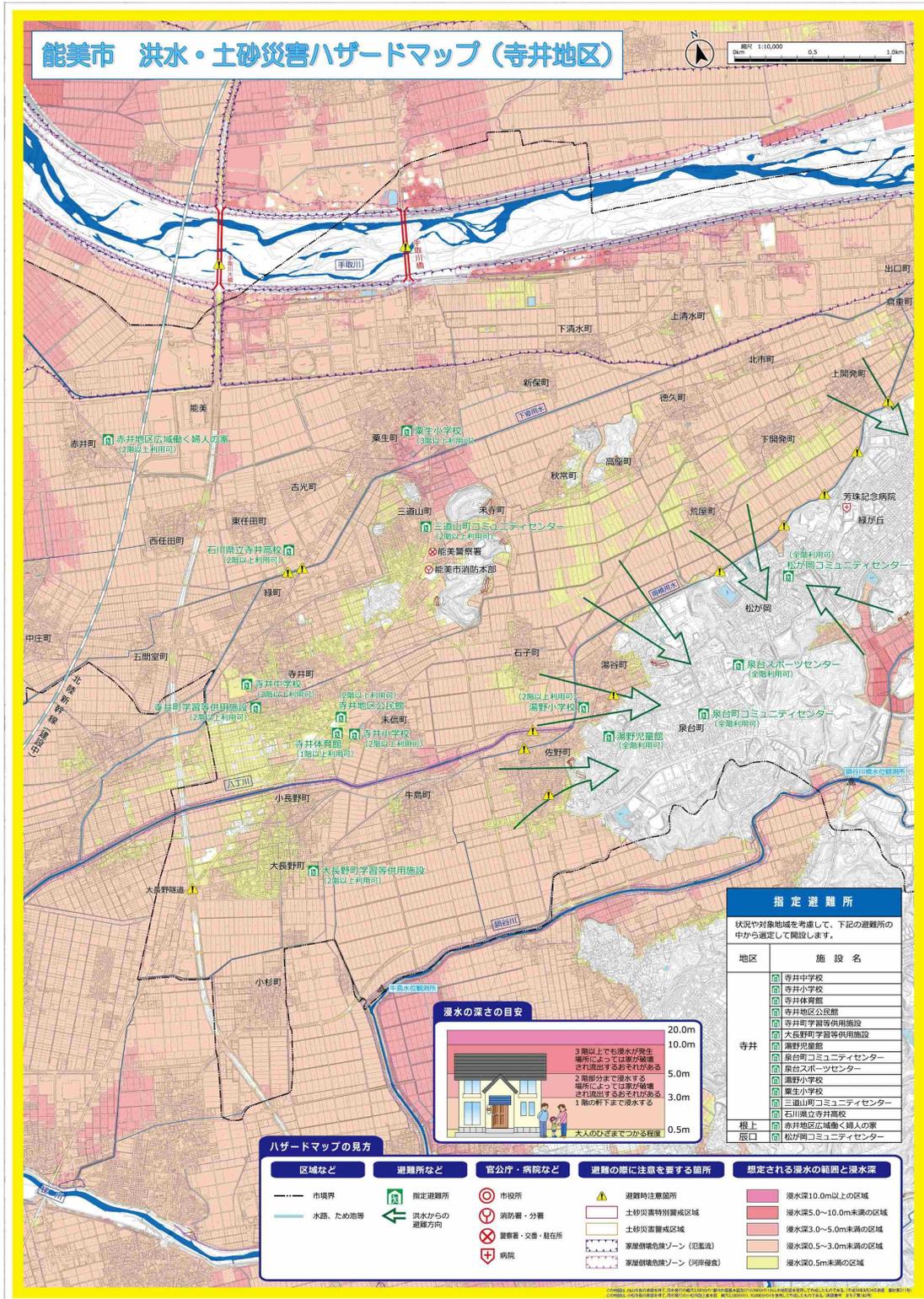
【手取川】



(5) 災害

- ・本地域では河川の洪水による浸水想定区域が全域に指定されており、特に手取川沿岸では浸水深が大きくなっています。また、古墳群周辺の一部では土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が指定されています。

【洪水・土砂災害ハザードマップ】



## (6) 住民意向

- ・市民満足度調査（2017年都市計画関連分野）では、地域全体の平均値よりも満足度の値が低く、重要度の値が高い項目として、「暮らしの質の向上」「居住環境の充実」「適正な土地利用の推進」「道路の維持・整備」が挙げられます。
- ・これまでのタウンミーティングでの主な意見は、「移住者に対する住民税の減税」「有害鳥獣への対策」「商業施設の誘致」「住宅地開発」「のみバスのフリー乗降、タクシー利用助成」「和田山末寺山史跡公園の機能充実」「ハリンコの保護」などが挙げられました。

### 【満足度・重要度】

	満足度	重要度
<b>評価が高い項目</b>	①移住・定住の促進 ②工業の振興 ③ <u>居住環境の充実</u>	① <u>道路の維持・整備</u> ②水環境の保全と活用 ③ <u>暮らしの質の向上</u> ③ <u>居住環境の充実</u>
<b>評価が低い項目</b>	①商業の振興 ② <u>適正な土地利用の推進</u> ③観光と交流の促進 ③公共交通の充実	①歴史・文化・伝統の継承 ②商業の振興 ③観光と交流の推進

※1 下線は地域全体の平均値よりも満足度の値が低く、重要度の値が高い項目 出典：市民満足度調査（2017年）

※2 次の項目はいずれの地域においても上位を占め、地域差がみられないため除外した

満足度：「上下水道の維持・整備」「歴史・文化・伝統の継承」「里山・自然の保全と活用」「水環境の保全と活用」

重要度：「上下水道の維持・整備」

## 2) 地域の課題

地域全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活に必要な都市機能が集積した地域生活拠点としての機能の維持・充実</li> <li>・空き家・空き地の有効活用</li> <li>・「産業経済拠点」としての拠点機能の創出および「歴史体験拠点」の利活用の促進</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業集積のさらなる促進</li> <li>・適正な土地利用の誘導による、優良農地の保全および集落の維持・活性化</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡公園や能美ふるさとミュージアムの利活用による交流人口の拡大</li> <li>・民間路線バスと連携した、のみバスを含めた公共交通の利便性向上</li> </ul>
地域環境・地域資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の景観・環境の保全と活用</li> <li>・貴重なハリンコが生息する良好な水環境の保全</li> </ul>
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の水環境保全や治水対策および災害時の避難場所・避難経路の確保</li> <li>・急傾斜地における土砂災害への対策</li> </ul>

### 3) 将来像・地域づくりの基本方針

#### (1) 地域の将来像

## 史跡の魅力をさらに高め、居住機能と産業機能が 共存する地域づくり

能美ふるさとミュージアムを核として、国指定史跡の能美古墳群との回遊性を向上させることで、歴史を体験できる拠点施設としての魅力を高めるとともに、利活用の促進による交流人口の拡大を図ります。

また、交通利便性を活かし栗生工業団地などにおける産業集積をさらに進めるとともに、栗生小学校を中心とした市街地において日常生活に必要な拠点機能を高め、集落との連携を強化することで、居住機能と産業機能が共存する、快適で活力ある地域づくりを進めます。

#### (2) 地域づくりの基本方針

##### ①土地利用・拠点整備の方針

本市を代表する史跡地区としての環境を保全し、能美ふるさとミュージアムとの連携による交流促進を図るとともに、良好な居住環境を維持しながら、幹線道路沿線への企業誘致による産業集積を進めることで、住宅・歴史・自然と産業が調和した土地利用の誘導を図ります。

##### A. 都市系

住居地	低層住宅地区	● 栗生少彦名神社周辺の住宅団地においては、今後とも低層でゆとりある良好な居住環境の維持・充実を図ります。
	一般住宅地区	● 市街地内においては、現状の市街地環境の維持・充実を図りつつ、市街地縁辺部においては、移住、定住による宅地需要を踏まえながら、住宅地としての土地利用を検討します。
商業地	沿道商業・業務地区	● (都) 国道線沿線の一部においては幹線道路沿線という立地特性を活かし、日常生活の利便性を高める商業・業務系土地利用の誘導を図ります。
工業地	産業集積地区	● 地域北部の(都)根上国道線や(都)栗生出口線沿線においては、既存の工業団地の環境を維持しつつ、交通利便性を活かしたさらなる産業集積に向けた基盤整備や生活利便施設の誘導を図ります。
	職住近接地区	● (都) 寺井吉光線沿線については、今後も小規模な工場、事務所などとともに、職住近接型の土地利用の誘導を図ります。
史跡・文化・地域	史跡地区	● 和田山・末寺山史跡公園および秋常山史跡公園周辺においては、その環境を保全するとともに、歴史体験拠点としての利活用を促進します。

## B. 田園・自然系

集落・田園地域	集落地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本地域に点在する集落部においては、将来的にもコミュニティを維持していくため、空き家・空き地も活用しつつ、生活利便施設も含めた住居系土地利用の誘導を図り、集落の活力維持および活性化を図ります。</li> </ul>
	田園地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 田園部の良好な農地については、無秩序な開発による土地利用の混在を防止し、本市を特徴づける良好な田園環境として保全します。</li> </ul>
自然活用地域	手取川沿岸地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貴重な水生生物や自然植生が生息する手取川沿岸については、将来にわたって自然環境の保全に努めるとともに、自然学習や憩いの場として活用していきます。</li> </ul>

## C. 拠点

まちづくり拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 栗生工業団地などの既存の産業集積や交通アクセスの利便性を活かした「産業経済拠点」の形成を図ります。</li> <li>● 能美古墳群や能美ふるさとミュージアムを核とした「歴史体験拠点」を活用し、交流人口の拡大や史跡地区の保全を図ります。</li> </ul>
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 栗生小学校周辺においては、日常生活に必要な機能の集積や交通機能の充実などによる「生活拠点」の形成を図ります。</li> </ul>

### ②都市施設の整備方針

古墳群や能美ふるさとミュージアムなどの歴史資源の整備および機能拡充を図るとともに、(都)国道線などの幹線道路の維持・充実により、地域内外との交流や連携を強化します。

## A. 交通施設

主要幹線道路 (基幹都市軸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (都) 国道線 (旧国道8号) は市外へアクセスできる広域幹線道路であることから、今後も機能維持による地域内外の連携強化を図ります。</li> </ul>
幹線道路 (地域連携軸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (都) 栗生佐野線については、地域内外の連携や日常生活を支える重要な路線であり、適切な維持管理による機能維持に努めます。</li> </ul>
主要な生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地内の主要な生活道路については、今後も地域の利便性を確保するために適切な維持管理に努めます。</li> </ul>
集落内生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行者や自転車に優しい安全・安心な道路空間の創出および住民と行政の協働による維持管理を促進します。</li> </ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● のみバスの利便性向上による利用促進に努めるほか、地域ニーズに応じた多様な移送サービスの確保などにより、地域生活拠点と集落の連携強化を図ります。</li> <li>● 公共交通の積極的な活用による利用促進を図ります。</li> </ul>

## B. 公園緑地

都市公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 和田山・末寺山史跡公園と秋常山史跡公園の連携を強化し、体験学習機能が発揮できる公園として活用していきます。</li> </ul>
その他の公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各町会に整備されている小公園については、施設の整備状況に合わせて地域コミュニティ醸成の場、子ども達の遊びの場として充実を図るとともに、適切な維持管理を推進します。</li> </ul>

## C. その他都市施設等

海岸・河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手取川沿岸や熊田川、宮竹用水などについては、関係機関との調整を図りながら水質保全など水環境の保全に努めます。</li> </ul>
供給・処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上水道については、老朽化した施設・管路の計画的な更新や耐震化を進めるとともに、下水道の適切なマネジメントにより、生活環境の改善、公衆衛生の向上、河川の水質改善を図ります。</li> <li>● 廃棄物では、5 R運動の推進によるごみの減量化を目指します。</li> </ul>
その他の公共公益施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 能美ふるさとミュージアムについては、史跡公園との連携・活用を促進し、交流人口の拡大を図ります。</li> <li>● 小学校やその他の公共公益施設については、老朽化に応じた改修や耐震化、バリアフリー化などによる施設機能の維持・充実に努めます。</li> </ul>

## ③地域環境形成の方針

国指定史跡の古墳群の史跡景観や手取川、熊田川などの水環境活用を促進します。

自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手取川沿岸や熊田川、宮竹用水については、ハリンコなどの貴重な水生生物・自然植生や水環境の保全に努めるとともに、人と自然がふれ合える場所としても活用を図ります。</li> </ul>
地域資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 和田山・末寺山古墳群や秋常山古墳群については、その周辺部を含む環境の保全を図ります。</li> <li>● 吉光の一里塚や旧北国街道の名残のある箇所についてはその保全に努めます。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 和田山・末寺山古墳群や秋常山古墳群の史跡景観の保全に努めます。</li> </ul>

#### ④安全・安心な地域づくりの方針

防災・防犯機能の充実や交通安全の強化、地域福祉による支え合いなどにより、子どもから高齢者まで、誰もが安全に安心して生活することができる地域づくりを推進します。

防災	<ul style="list-style-type: none"><li>● 適切な維持管理による河川や用水の機能維持・充実に努めます。</li><li>● 近年頻発している震災や大雨のほか、急傾斜地の土砂災害に対しては、自主防災組織の結成・活動支援の推進や各種ハザードマップを活用した情報提供、防災情報伝達システムの構築などによる防災対策に努めます。</li></ul>
防犯	<ul style="list-style-type: none"><li>● 防犯効果の向上が見込まれる環境面に配慮したLED灯を推進するとともに、関係機関と連携した防犯意識の啓発や防犯パトロールの強化、それらを補完する防犯カメラの設置に取り組みます。</li></ul>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"><li>● 通学路、生活道路は人優先を基本方針とし、歩行者と自動車の分離や自動車への注意喚起と速度抑制を徹底するため、ハード・ソフト対策の一体的な取組みを推進します。</li></ul>
地域福祉等	<ul style="list-style-type: none"><li>● 身近な地域でお互いに支え合う地域活動の核となる地域福祉委員会の活動の充実を図ります。</li></ul>

粟生地域 将来構想図

